

平成29年度特別支援教育総合推進事業

十勝教育局管内特別支援連携協議会及び十勝子ども発達支援部会の概要

今年度の十勝教育局管内特別支援連携協議会及び十勝子ども発達支援部会が終了しました。協議会のテーマを「子どもたちを地域で育てるために」とし、「学校教育と保健福祉の連携により、市町村全体で子どもたちを育てる具体的な方策」、「保護者と子どもの安心につながる引継ぎの在り方」について協議を行いましたので、その概要をお知らせします。

今年度の協議会テーマ **子どもたちを地域で育てるために**

第1回協議内容 学校教育と保健福祉の連携により、市町村全体で子どもたちを育てる具体的な方策

説明「子どもたちを地域で育てるための取組について」～あしよろ子どもセンターの取組から～

- 保護者の安心につながるためには、市町村が教育と保健・福祉、医療機関との途切れのない情報共有や支援を行っていくことが大切である。
- 子どもセンターが毎月のサポート会議を行い、学級担任と子どもの発達についての情報を共有したり、NPOが学校と交流会を行ったりすることから、地域で子どもたちを育てる連携を図ることができる。



協議での主な意見

【学校から】

- 保健・福祉との連携をより一層充実するために、学校では、個別の教育支援計画に記載する合理的配慮の内容について研修を深めていく必要がある。

【保護者から】

- 親の思いを関係機関につなぎ、子どもたちが地域で安心して暮らせるようにするために、地域の中で信頼し相談できる人材が増えてほしい。

【保健・福祉から】

- 就学前と就学後に、学校と関係機関が子どもの情報を共有するために、個別の支援計画を効果的に活用し、継続した支援に努める。

協議のまとめ

- ① 保健・福祉が開催する研修会に教職員が参加するなど、保健・福祉と市町村教育委員会が連携した取組を進める。
- ② 本協議会等を活用して市町村間での取組内容を共有し、保健・福祉と市町村教育委員会が連携した取組の改善・充実を図る。
- ③ 個別の教育支援計画を基にして、保健・福祉と保育所・認定こども園・幼稚園の連携を図る。
- ④ 個別の教育支援計画に合理的配慮を明記し、取組の充実を図る。

第1回の協議を基に、第2回では、保護者と子どもの安心につながる引継ぎの在り方について協議し、子どもたちを地域で育てるために、次年度に向け取り組んでいただきたいことを確認しました。

第2回協議内容

保護者と子どもの安心につながる引継ぎの在り方

事例発表「推進校の取組について」

- 校内研修プログラムを活用した、子どもの理解を深める研修を計画的に行うことで、個別の教育支援計画が一層充実し、保護者、発達支援センター、子育て支援課、学校、教育委員会等との連携も更に深まる。

(芽室町立上美生小学校)

事例発表「地域の取組について」

- 保健師を交えての認定こども園、学校、発達支援センター、教育委員会による合同カンファレンスや、町特別支援教育推進協議会、特別支援学級説明会、教育支援委員会を実施し、子どもの情報共有と共通理解を図っている。

(鹿追町教育委員会)

情報提供「保健福祉と教育が連携した市町村における取組事例について」

- 教育委員会、学校、保健師、発達支援センターなど子どもに関係するメンバー構成で一日入学前に引継ぎのための会議を行うこと。
- 保護者に安心感をもってもらうために、引継ぎのための会議後、関係者が連携していることが保護者に伝わるような工夫が必要であること。
- 入学後も継続的に情報を共有する場を市町村が主体となって設定し、子どもの困り感の情報を共有することが大切であること。

(北海道立特別支援教育センター)

協議での主な取組の具体

【各市町村から】

- 子どもにかかわる関係機関が入学前も入学後も情報共有をしていく場をつくっていく必要があること。
- 教職員の専門性向上の課題に対しては、関係者を含めた子どもへの指導、支援の在り方についての研修を行っていく必要があること。



次年度に向けて確認されたこと

- 次年度の幼稚園・保育所等から小学校への引継ぎについて、
 - ① 市町村教育委員会が中心となって保健・福祉と学校による引継ぎの進め方を継続的に検討すること。
 - ② 各市町村、各学校が引継ぎのための会議を1日入学前に行うこと。